



令和5年7月19日
筑後川河川事務所

河川内伐採樹木（約130t）をバイオマス発電に有効活用

今回初めて、河川内樹木等伐採後に焼却や有償処分せざるを得なかったものをチップ化してバイオマス発電事業者等の燃料として有効活用することに取り組みました。

今回の取組は、採取事業者を公募（令和5年2月）の上、選定された採取事業者がバイオマス発電事業者に供給し燃料に活用してもらうことで、①河川管理において発生する維持管理コストの削減と②発電事業者等の燃料購入費削減といった双方にメリットとなるものです。

今後につきましては、今回の洪水で発生した流木も含め、この取組を継続して進めていく予定です。



- 従前から実施している地域住民等への無償配布（利用目的は、畜産・園芸・薪等の燃料など）に加えた取組
- 今回の取組は、河川内伐採木樹木及び流木の処分にあたり、環境負荷の低減と資源の有効活用を図るものであり、焼却や有償処分せざるを得なかったものを木質バイオマス（エネルギー資源）へ有効活用することにより、処分費用等の縮減とカーボンニュートラルへの寄与を図っていくもの

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所

福岡県久留米市高野1丁目2番1号 電話：0942-33-9131（代表）

管理課長 白川 富治（内線331）



河川内伐採樹木(約130t)をバイオマス発電に有効活用

従前から実施している河川内樹木等の地域住民等への無償配布に加え、焼却や有償処分せざるを得なかったものを木質バイオマス燃料(エネルギー資源)として有効活用することで、処分費用等の削減を図るとともに、カーボンニュートラルに寄与

1 河川内伐採樹木の利用



2 令和4年度の河川内樹木等採取事業者の公募(令和5年2月14日)

チップ化した河川内伐採樹木

- 発生箇所: 河川内
- 樹種: 広葉樹(ヤナギ等)
- 総量: 約130t (約 200m³)

※ 今回の取組の特徴

- 採取者(事業者)が、仮置きヤードからの積込・運搬を自ら実施することで、積込運搬・処分費の削減効果を発現
 - 河川管理において発生する経費約500万円の**コスト削減**
- 従前、焼却や有償処分せざるを得なかったものを木質バイオマス(エネルギー資源)へ有効活用することで、**処分費用の削減、発電事業者の燃料購入費削減及びカーボンニュートラルに寄与**